

【重要（10/25掲載）】情報セキュリティ教育の実施について

在学生のみなさま

情報セキュリティ教育について、下記のとおり実施いたします。

期間内に受講が完了していない学生については、情報セキュリティの意識が低いと判断し、最大6ヶ月の間、UTokyo WiFi が利用停止となりますので、必ず受講してください。

記

1. 対象者： 学生（研究生、聴講生等を含む。休学者等を除く）※1
2. 実施期間： 平成30年10月22日(月) ～ 平成30年12月25日(火)
3. 実施方法：
 - (1) ITC-LMS（学習管理システム）にログインする（学外からも受講可能）。
 - <https://itc-lms.ecc.u-tokyo.ac.jp/>
 - (2) ログイン後の画面下段にある講習『情報セキュリティ教育』を選択する。
 - (3) 教材（情報倫理・コンピュータ利用ガイドライン）を学習する。
 - (4) 確認テスト(10問)を全問正解するまで受講する。
 - (5) 受講者アンケートに回答する。

上記の(3)～(5)すべてを実施して情報セキュリティ教育の受講が完了となります。

※1 __平成30年10月1日時点でUTokyo Accountが付与されている学生が対象となります。平成30年10月1日以降にUTokyo Accountを付与された学生については、ITC-LMSによるe-learningの受講は来年度となりますが、代替措置として、情報倫理・コンピュータ利用ガイドラインを熟読し、内容をご理解ください。

情報倫理・コンピュータ利用ガイドライン (<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400098733.pdf>)

本件に関する質問はこちらから→ <https://webform.adm.u-tokyo.ac.jp/Forms/InformationSecurityEducation/>